

やまがた雪未来国スポ・埼玉県選手団の交通費精算報告書について

令和6年2月27日発行

標記の件については以下のように取り決めますので、期日までに送付を完了するようにお願いいたします。

期日を過ぎての報告にはお支払いが出来ませんので、ご注意ください。

※県連からの選手への支払い完了日も埼玉県から期日が定められています。また、期日内において余剰金がある場合は返金義務があります。その為、埼玉県へ返金した後のお支払いは不可能になりますので、ご理解ください。

[報告書送付とフォーム入力の期日]

報告書送付; **令和6年3月18日(月)消印有効**

振込先のフォーム入力; **令和6年3月22日(金)まで**

[報告書の送付先]

〒330-0073

埼玉県さいたま市浦和区元町1-8-8-101

高橋 伸保

090-5803-0421

[交通費の返金先口座用フォーム]

<https://forms.gle/6B9iGGd4EXSuXiLq8>

※交通費精算報告書について不明点がある場合は下記にお願いします。

埼玉県スポーツ振興課 競技スポーツ担当 <tel:048-830-6955>